等級ごとの職員数について（令和4年4月1日現在）

行政職給料表

級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
1級	定型的な業務を行う職務	11	5.9	主事	9	48	25.7	係員級
				保育士	1			
				教諭	1			
2級	主任、困難な業務を処理する主事の職務	37	19.8	主任	37			
3級	係長、困難な業務を処理する主任の職務	42	22.4	係長	42	42	22.5	係長級
4級	課長補佐の職務	31	16.6	課長補佐	31	67	35.8	課長補佐級
5級	企画監、主幹、困難な業務を処理する課長補佐の職務	36	19.3	企画監	0			
				主幹	17			
				課長補佐	19			
6級	理事、参事、支所長、総務課長、次長、課長、局長、所長、館長、園長 高度な業務を処理する企画監の職務	30	16.0	参事兼支所長	0	30	16.0	課長級
				総務課長	1			
				次長	0			
				課長	16			
				局長	1			
				所長	7			
				園長	4			
				会計管理者	1			

※ つるぎ町職員の給与に関する条例第5条第2項の規定による、級別標準職務表において級を決定されない職員（ 特別職職員、企業職職員［病院職員］、技能労務職員、その他会計年度任用職員 ）を除く。

※ 再任用短時間勤務職員　2級17名